

両家墓 両姓墓 集の区画 1区画 150万円 蓮の区画 すべての霊位 20万円

77区画 がお求めいただけます 観音様の周りの区画は特別な場所

「絆」の区画の2段のものは

すべてお申込み済みです

四面の永久供養墓は

お求めいただけません

ということで、献燈いただいております

五号地

扇形の永久供養墓4基は

すべてお申込み済みです

1区画90万円 観音様の両脇12区画ずつは 140万円(献燈の50万円を含みます) 納骨料 すべての霊位 30万円

縁の区画 1区画 朝日 150万円 納骨料(お申込金含め) 1霊位目 10万円

※朝日は、南東向きの 銘板が2つの区画です



県道

駐車場

要

区画料と納骨料 蓮 5号 覧 くんぷう 薫風 年会費・管理費不 絆

納骨料 名称 区画料 1霊位目 2霊位目~ 通常区画 80万 10万 20万 観音様の周り 130万 10万 20万 30万 通常区画 90万 30万 観音様の周り 140万 30万 30万 20万 両家墓(両姓墓)集 150万 20万 女性専用 個人墓 なでしこ 50万 10万 下記以外 60万 10万 10万 手前の段 70万 10万 10万 上中段 90万 10万 20万 手前の段 95万 10万 20万 上中段 30万 90万 60万 手前の段 100万 30万 60万 朝日 150万 10万 60万 中段 80万 10万 60万 八重 手前の段 90万 10万

2霊位目以降は申込金と納骨料の合計金額です。 「観音様の周り」は、献燈の金額が含まれています。

納骨料

樹木葬

「やすらぎ」

上段・中段 90万円 (20区画) 手前の段 100万円 (10区画) 納骨料 1 霊位目 30万円 2霊位目以降 60万円

> 女性専用 なでしこ

国上寺 永久供養墓

八重の区画

中段 80万円

納骨料 1 霊位目 10万円

2霊位目以降 60万円

手前の段 90万円

銘板に「家名」を刻まれる場合、名字は一つだけでお願いします。

くんぷう 薫風の区画

手前の段 70万円 上記以外 60万円 納骨料

すべての霊位 10万円

1区画 50万円 納骨料 1 霊位 10万円 *本区画は13年で合祀墓に

お求めの際に「区画料」。納骨の際に「納骨料」が必要となります。

樹木葬「芝の苑」「良寛」がございます

右の一覧表をご覧ください。年4回の御供養をおこないます。 樹木葬につきましては、別途資料がございます 令和4年11月現在の状況

2つ以上の名字を刻むことはできません。※両家墓を除く

*全体のしくみ お申し込みから永久供養まで

お申込み

故人や申込者の宗教宗派は問いませんが、 国上寺(真言宗)の供養形式に同意される方。

ご 約

住民票を提出していただきます。 永久使用料の他に使用規則同意書

基本財産管理人 山田光哲宗教法人 国上寺 やまだこうてつ

普№242630

郵便振替

0-9-4832 口座番号

国上寺

第四北越銀行

振込口座



骨

納

ご納骨に際しては別途ご案内いたします。



永久供養

合同供養会等永久に供養してまいります。 毎月一日の供養並びに毎年八月最終日曜日 0



→設立趣意

事実公共の霊園、一般寺院等の墓地規約では単身者や のできる人は、墓の守り手のある人に限られています。 じています。特に、現代の墓制度の下で、お墓を持つこと 婚者の増加等、様々な要因により社会生活の変化が生 子供のない人はお墓を求める事ができません。 現代は急激な都市化、核家族化、出生率の低下、未

相談下さい。 真言宗寺院としての救済を前提として、発願いたしま した。単身の方、他いろいろな理由のある方、是非一度ご この「涅槃浄苑」は、その困っている人たちの声を聞き、

られるように永久に供養してまいります。 この世に生を受けた人達が平等に死後の平安を受け

相 続

使用権は同姓に限り(応相談)契約者が指定 届け出いただくことによって継承できます。

◆設立趣意

寺院等の墓地規約では単身者や子供のない人はお墓を求め の守り手のある人に限られています。事実公共の霊園、一般 増加等、様々な要因により社会生活の変化が生じています。 る事ができません。 特に、現代の墓制度の下で、お墓を持つことのできる人は、墓 現代は急激な都市化、核家族化、出生率の低下、未婚者の

- 身の方、他いろいろな理由のある方、是非一度ご相談下さい。 言宗寺院としての救済を前提として、発願いたしました。単 この「涅槃浄苑」は、その困っている人たちの声を聞き、真
- るように永久に供養してまいります。 この世に生を受けた人達が平等に死後の平安を受けられ

ご契約上の注意事項

定

「涅槃浄苑」を使用される方は、この規定の定めるところ . 使用承諾を受けて下さい

用できません。 「涅槃浄苑」は焼骨の埋葬の用に供する目的以外には使

得たときに使用することができます 「涅槃浄苑」は国上寺の檀家に限らず、管理者の承諾を

使用承諾書の交付

●「涅槃浄苑」を使用される方は、使用申込、規則同意書に ●使用申込み書の記載に変更があったときには、訂正の旨使用承諾書の交付を受けて下さい。 住民票を添え、別に定めるところの永久使用料を納入し、

2 1 國 くがみ山 〒959-0136 新潟県燕市国上1407 TEL(0256)97-3758 FAX(0256)98-2626 URL http://www.kokujouji.com/

●永久供養とは永久使用料の一部の運用によって、管理者が の清掃管理を行なう事をいいます。 に毎年八月最終日曜日の合同供養会、年間を通じて通常 毎月一日(1月・八月・十1月は別日となります)の供養並び

納入金の返還

如何によらず返還いたしませ 納入された永久使用料は、その性格上原則として理由の

埋葬及び改葬の手続き

許可証に使用承諾書を添えて管理者に届け 埋葬または改葬のときは、所轄官庁の発行す る埋(改)葬

埋葬者の制限

使用者が届け出た以外の埋葬をすることはできません。

使用資格の喪失

り消します。 左記の各項に該当するときは「涅槃浄苑」の使用権を取

*使用者が使用場所を第三者に譲渡しまたは転貸した *使用者が承諾を受けた目的以外に使用したとき。

*その他、本使用規則に違反したとき

規則に定めない事項

よるほか、その都度管理者がきめます

前各条に定めない事項については、法律の定めるところに

合には、本規則も改正されることがあります。 「墓地埋葬等に関する法律」

等現行法規が改正された場

お問い合せ

越後最古の名利

お受けいたしますので、ご遠慮なくお問い合を作成いたします。ご見学、ご相談は、随時 後、その場でお申し込みいただくか、後日正 ながら詳しくご説明をいたします。ご説明 当山にお越しいただき、実際にご覧いただき 式なお申し込みを確認した時点で契約書 「涅槃浄苑」のご契約お申し込みについては、 ください。



